

(2) 水浴・レクリエーション

水浴およびレクリエーション用の水質基準は、水浴用水中に存在する毒性物質によって皮膚がただれたり、胃腸障害を起こさないような水質であることはもちろんであるが、さらに水浴用水を飲むことによって、腸内有害細菌による胃腸疾患を生ずることがないことである。一般的に、人または動物の排泄物による汚染の指標として大腸菌群数を用いている。日本のいままでの水浴用水の大腸菌群数で定めた水質基準は、昭和 32 年に厚生省の定めた「夏期観光地等の清掃基準」で、① 大腸菌の最確数は 100 ml 10 000 個まではよい、② 50 000 個まではやむをえない、③ 50 000 以上はいけないと比較的ゆるやかであった。これは大腸菌と有害細菌との相関が、特に海の場合明らかでなかったことなどと相まって、比較的われわれが大腸菌に対して寛容であったためと思われる。Paoletti の調査によると、サルモネラ属の出現頻度を大腸菌の E. Coli との相関をみると、大腸菌群のカウント数が 100 ml あたり 0~1 000 のとき 13%，10 000 のとき 40% であり、スカンジナビアの観測では (Johaansen, Jorgensen) E. Coli が 100 ml 個以下では稀で、 $10 000\sim100 000$ 個では $1/3$ の試料が、 $100 000$ 個以上では 90% の試料でサルモネラ属がみいだされている¹⁰⁾。諸外国の例では、シドニー港で 100 ml あたり 2 000 個が望ましいと報告されており、環境基準で 100 ml あたり 1 000 個というのは妥当であると考えられる。なお、最近ウイルスの生存に関する問題が起りつつあるが、これの制御には遊離塩素 $0.5\sim0.6 \text{ ppm}$ を維持すればよいといわれている。

4. 微量成分による海洋の汚染

(1) 富栄養化による生物の増殖

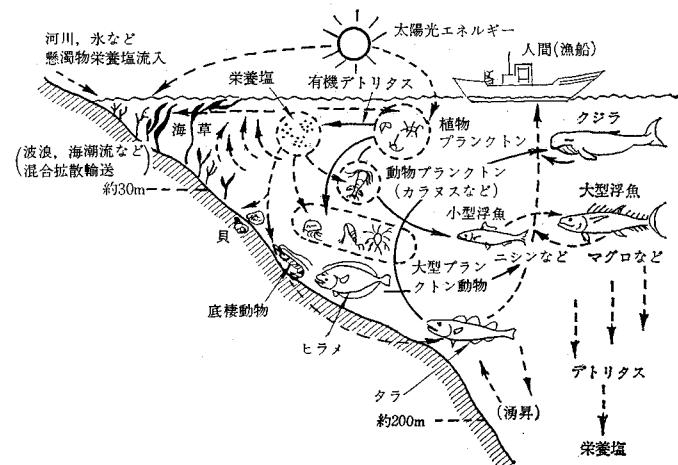
栄養塩、窒素、リン、カリ、ケイ素などの海水中の濃度の増加によって、海水中の生物の増殖が起こる。一般には、まず植物プランクトン、次いでそれを捕食する動物プランクトンと次第に高級な生物へと食物連鎖が成っている。その様子を模式的に示したのが図-2 である。動物は、一般に炭水化物、たん白質および脂肪がなければ生きていけない。多くの植物プランクトンは、炭素同化作用によって、栄養塩の存在のもとにこれらの物質を、みずからつくり出す。これらのプランクトンを自營養菌 (Autotrophic) という。窒素は、たん白質

として細胞の原形質、組織を作り、リン酸は、RNA, DNA と遺伝質を作るとともに、ATP として生体内のエネルギー輸送の手となっている。また、骨はリン酸カルシウムである。大部分の動物は、一部もしくは全部をみずからつくり出せないので、他の生物を捕食して補給しなければ、みずからの生命を維持できない。これを他栄養 (Heterotrophic) といい、食物連鎖の生ずるゆえんである。食物連鎖のなかで、1段上に送られたときのエネルギー効率は、約 10% であるといわれる。このことは、1t の植物プランクトンから 100 kg の小動物がつくられ、ついで 10 kg の魚がつくられ、人間がもし食べるとすると、人間が利用できるのは 1 kg にすぎないことを意味している。そこで、われわれは植物プランクトンによる炭素同化作用により、固定する炭素量をもって生産量を測定し、その量によって栄養レベルを定めている。ニールセンによると、太平洋の湧昇流の発達しているところでは 1 日 m^2 あたり 0.5 g の炭素を、他の所では $0.097\sim0.19 \text{ g}$ の炭素を有機炭素に同化している。ごく大ざっぱにみると、1年間に 15 億 t、有機物量でいえば 40 億 t が大洋で固定されることになる。この量は表-2 で予測したように、陸上で固定されるものとほぼ等しい。太平洋における動物プランクトンの分布を示すと図-3 のようである³⁾。図-3 から陸上に近いところで濃度が高いことがわかり、これが栄養塩と密接な関係があることがわかるであろう。

栄養塩がある一定値をこえると、プランクトンが異常に増殖して、いろいろな障害を生ずる。この現象は一般に赤潮と呼ばれているが、赤潮は、赤いこともあり、黄色のこともあり、また褐色のこともある、必ずしも赤くはない。赤潮のものとなるプランクトンは種々の種類があるが、そのおもなるものは鞭毛虫類であるといわれ

図-2 海洋生態系の食物連鎖関係

(図-1 と同書による、p. 75)



には 10 ppm 以下となり、最大値の 1/10 と処理の効果は明らかである。1964 年、新潟県阿賀野川河口付近に水俣病が発生し、患者 26 名、そのうち 5 名が死亡した。これについて、原因を農薬とするか工場廃水とするかについて争われているが、上田・宇井氏らは、農薬が原因とはならないことを明らかにしている^{18)、19)}。

このように、生物濃縮を考える必要のある場合には、廃水処理に十分の検討が必要であることは今までの説明で十分理解できることと思う。したがって、重金属汚染について、すでに確立している放射性廃棄物の場合と同様な監視が必要であると考える。三宅氏の著書から放射性廃棄物の管理と監視についての項を引用すると次のようである。

『放射性廃棄物の沿岸放流について、どの核種について、1か月何キュウリー以下というように、放出率の許可基準を決めることができる。この基準を、ウインズケールでは Derived Working Limit (DWL) と呼んでいる。DWL は、場所により、施設の種類、廃液の種類、人口構成などにより、異なる値である。

DWL が決められたのち、実際に廃液を放流するまでは、パイプ ラインから染料を流して拡散の状況を調べたり、DWL をはるかに下回る放射性廃液を流して試験を繰り返し、経験を重ねたのちに本格的な操業に入る。本格的な操業に入ったのちは、管理と監視が行なわなければならない。すなわち、廃液の放流が許可基準にかなっているかどうか、また問題となる生物体の放射能が一定の基準以下になっているかどうかを調べ、もし基準をこえるときは、廃液の放出量を一時下げるなどの処置をとる。これは企業自身が行なうことである。このような定例業務として、企業が行なう測定を企業モニタリングといふ。監視は、地域住民や地域産業を放射線の影響から安全にまもるために「見張り」をすることである。「見張り」は企業がするものではなく、企業とは独立の公平な第三者が行なうものである。Critical Food や漁貝の放射線量を測定し、見張りの資料とする。これを第三者モニタリングといふ。ここで述べられたことは、海洋汚染の監視にも適用できるのであって、わが国のこの面での遅れは大きい。私は、これは自然に対する過信と無視のあらわれであると思っている。

あとがき

本論文は、1970 年 4 月 18 日、土木学会で行なわれた海洋開発シンポジウムにおいて講演した原稿を整理したものである。紙数の関係から、海洋における拡散現象については割愛したが、これについては、他の適任者から、または他の機会が与えられることを希望して筆をおく次第である。

参考文献

- 1) 土壌微生物研究会：土と微生物、岩波書店、1966 年 3 月
- 2) 第 2 回国際水質汚濁研究会議 東京大会報告、土木学会、昭和 40 年 3 月
- 3) 星野通平：太平洋の科学、NHK ブックス、96、昭和 44 年 9 月
- 4) 公害白書(昭和 45 年版)、大蔵省印刷局、昭和 45 年 6 月
- 5) 水質汚濁環境基準の設定に関する研究、国民生活研究所、昭和 45 年 3 月
- 6) 内藤幸穂訳：公害事典、日本評論社、昭和 44 年 8 月
- 7) 水産用水基準：水産資源保護協会、1965 年
- 8) 宇田道隆：海、岩波新書、昭和 44 年 11 月
- 9) Wilber, C.G. : The Biological Aspects of Water Pollution, Charles C. Thomas, 1969
- 10) Bond, G.J. : "Studies on the Dispersion and Disappearance Phenomena of Enteric Bacteria in the Marine Environment Rev. Intern. Ocenogr. Med. Tome IX, 1968
- 11) 西条八束：湖沼調査法、古今書院、昭和 32 年 4 月
- 12) 下水汚泥の処理。処分および利用に関する報告書、土木学会、昭和 44 年 3 月
- 13) Kjell Baalsrud : Influence of Nutrient Concentrations of Primary Production, Pollution and Marin Ecology Interscience Publishers, 1967
- 14) 微量金属汚染研究班：食物連鎖過程における微量金属の挙動に関する研究、昭和 43 年度公害調査研究委託費報告書、厚生省
- 15) 德平・宇井・市川・近藤：衛生工学者のための水質学(13)、用水と廃水、Vol. 12, No. 6、1970 年 6 月
- 16) 三宅泰雄：放射性廃棄物の海洋処分、向井 隆編：原子力と安全性、朝日新聞社、昭和 45 年 2 月
- 17) 浮田忠之進：毛髪および赤血球に蓄積された水銀化合物、日本医師会雑誌、第 61 卷 9 号、昭和 44 年 5 月
- 18) 上田喜一・青木 弘：重金属による水質汚染と中毒、水俣病、イタイイタイ病、慶應医学 46 卷 1 号、昭和 44 年 1 月
- 19) 宇井 純・喜田村正次：水俣病の衛生工学的解析、土木学会論文報告集、第 164 号、1969 年 4 月
- 20) 喜田村正次ほか：熊本医学会誌、第 34 卷、補冊 3、1960 年
- 21) 富田八郎：水俣病、水俣病研究会資料、昭和 44 年 10 月

下水汚泥の処分方法に関する研究小委員会編 B 5・232 ページ 1 200 円 (円 100 円)

下水汚泥の処理処分および 利用に関する研究・報告書

申込先：土木学会刊行物頒布係 (〒160 東京都新宿区四谷 1 丁目) ■ 残部僅少 ■